

令和 7 年 7 月 18 日
防災くらし安心部

報道機関各位

高齢者交通死亡事故警報の発令期間延長について

令和 7 年 7 月 11 日（金）から 7 月 17 日（木）までの 7 日間、県全域に高齢者交通死亡事故警報を発令しましたが、警報発令期間中に高齢者が関係する交通死亡事故が発生したため、高齢者交通死亡事故警報を 7 月 18 日（金）から 7 月 24 日（木）まで 7 日間延長します。

県といたしましては、関係機関・団体と引き続き連携を図り、交通事故防止活動を実施しますが、各報道機関におかれましても、県民の皆様に対し、下記事項をはじめ交通安全について重ねて注意を呼びかけて下さいますよう御協力をお願いいたします。

なお、上記期間中に、県内において発生した高齢者が関係する交通死亡事故の概要は、別表のとおりです。

記

- 1 暑さによる「ぼんやり運転」に注意し、疲れや眠気を感じる前に、早めに休憩しましょう。
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認をしっかり行いましょう。
- 3 「前後左右、目配り運転」で運転に集中しましょう。
- 4 夕方からの外出時は、夜光反射材や明るい色の服を着用しましょう。

担 当：山形県防災くらし安心部

消費生活・地域安全課

課長補佐 秋葉 信

TEL 023-630-2682

広報監：次長（兼）危機管理広報監 岩瀬 一